

令和元年度事業報告書

第1 事業の概要

1 概要

国内経済は年度当初は海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり穏やかな回復が続いていましたが、2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

先行きについては、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれています。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がありますとともに、金融資本市場の変動等の影響について、注視が必要な情勢にあります。

本道漁業については、サケ、コンブ、サンマやスルメイカなどが不漁だったものの、イワシの豊漁やスケトウダラの資源回復などにより、令和元年は107万トンと数量では100万トンを超えました。単価の低いイワシが増加し、単価の高い魚種の漁獲が不振だったことから、金額では2,353億円と、前年を下まわる見込みとなっています。このため、水産資源の適切な管理はもとより、海洋環境の変化や様々な情勢の変化に適切に対応し、漁業生産の早期回復と安定化、付加価値向上対策を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による消費低迷への対応にも考慮が必要な情勢となっています。

石狩湾新港の令和元年の入港隻数は1,578隻（前年比94.7%）、取扱貨物量で約680万トン（前年比102.4%）の実績を上げ、地域経済の発展に大きく寄与しています。

このような状況の中で、石狩湾海域における船舶の航行の安全と漁業被害の未然防止を図るため安全対策事業の推進に努めてまいりましたが、残念ながら平成31年1月から2月にかけて積丹町沖合で操業するあんこう固定式刺し網漁業への漁業被害が発生し、令和元年5月に救済助成金を認定しました。

基本財産の運用については、事業計画において前年度より少ない運用収入を見込んでいましたが、厳しい金融情勢の影響から計画を達成することができませんでした。

2 事業の内容

(1) 救済助成事業

石狩湾新港及び小樽港に入出港する船舶による原因者不明の漁業被害が、平成31年1月26日に1件、1月30日に1件、2月11日に2件の計4件発生し、令和元年5月16日開催の審査会及び理事会で救済助成金を認定しました。

発生年月日	平成31年1月26日～2月11日
発生場所	積丹町沖合
漁業種類	あんこう固定式刺し網漁業
所属漁協	東しゃこたん漁業協同組合
被害金額	102,400円
救済助成金	102,000円

今後も引き続き「協定航路」の遵守を徹底するなど安全対策を積極的に推進し、船舶の航行の安全と漁業被害の未然防止に努めます。

(2) 漁業操業安全対策事業

- ア. 石狩湾新港に入出港する船舶の航行と漁業操業の安全を確保するため、協定航路及び操業漁場図を表示したカレンダー（900部）を作成し、漁業関係並びに船舶関係等65団体に配布して、その周知徹底を図りました。
- イ. 沖灯標が良好な状態で機能するよう定期的に点検を行い、適切な維持管理に務めました。